

介護保険・町内説明会から

こんな要望も寄せられました

介護保険・町内説明会では、参加者から次のような要望などの声も聞かれました。

- ①介護サービスは国の方針並みに行ってほしい。
- ②介護保険に関する情報を市民に分かりやすく提供してほしい。
- ③保険料を払うのだから、介護サービスの内容を良くしてほしい。
- ④介護を必要としないお年寄りを増やすために、予防事業（健康づくり、生きがい対策）の充実を。
- ⑤介護保険制度について、市から県や国に意見や要望を出してほしい。
- ⑥介護保険の具体的中味が決まったら、再度説明会を開いてほしい。

市では七月と八月の二か月間にわたり、市民の皆さんに介護保険のしくみについて知っていただくための介護保険・町内説明会を開催しました。今号では、介護保険・町内説明会の内容についてご紹介いたします。

介護保険の納め方、要介護認定から介護サービスを利用するまでの流れなどについて説明し、その後の参加者からの質問に答えるという順に進められました。質疑応答を通して、参加された皆さんは介護保険に対する知識を少しずつ深めていたようでした。

② 要介護認定

①要介護認定には家族環境や経済状況等は考慮されるのか。
答：家族環境等は判定に考慮しません。本人介護される人の身体状況のみで判定します。

②要介護認定の申請から「自立」か「認定」の判定が出るまで三十日かかるが、その間に介護サービスは利用できるのか。
答：介護サービスは利用できます。サービスにかかった費用は一旦全額払っていただき、その後要介護認定されると、払った費用の九割が戻ってきます。

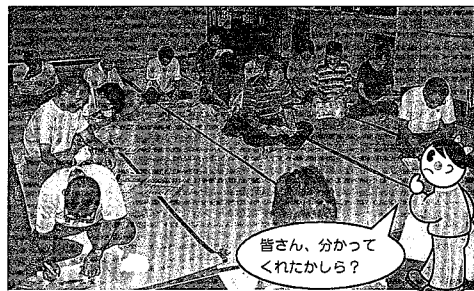
③要介護認定後、状態が悪くなった場合は六か月の見直し期間を待たずに申請し直すことができるのか。
答：状態が悪くなれば変更申請し、その後当初と同様の調査となります。

③ 現在、施設に入所している人が「自立」または「要支援」と判定された場合はどうするのか

答：経過措置として五年間までは引き続き入所できますが、その間に養護老人ホームなどへの入所替えや在宅復帰について検討していただきます。

⑤要介護認定の審査は公平に行われるのか。
答：一次判定は全国一律のコンピュータ判定です。二次審査は介護認定審査会で審査し、誰を審査するかは分からないように公平性は守られます。審査に不服があるときは県の介護保険審査会に申し立てができます。

⑥要介護認定で「自立」と判定された人は、介護サービスを利用できないのか。
答：保険給付の対象になりませんが、個人契約として介護サービスは受けられます。また、社会福祉協議会でふれあい福祉サ



その一方で、「介護保険について分からない部分が多い」といった声も聞かれました。介護保険に対する理解を一層深めていただけるよう、広報活動の充実と努力する必要があります。

以下、町内説明会での主な質疑応答について、保険料と保険給付、要介護認定、利用料に分けてご紹介します。

介護保険の そこのが知りたいかった!!

町内説明会を開催しました

② 保険給付料

①新津市の保険料は三万円前後ということだが、なぜ保険料が決まるのか。
答：厚生省が介護サービスの単価を決めています。市の事業計画も決まっていますので、保険料は決まります。

②市から、保険料をいくら納めてくれるという通知は来るのか。
答：被保険者に通知します。

③保険料を本人が亡くなるまで納め、介護サービスを利用しなかった場合は恩恵とかあるのか。
答：保険料は本人が亡くなるまで納め、恩恵などはありません。

④第一号被保険者（65歳以上）の場合、年金が18万円（年額以上）だと保険料はどのように天引きされるのか。
答：年金から保険料が差し引かれたのち、年金が被保険者の口座に振り込まれます。

⑤本人が介護サービスを受けていても、保険料を納めるのか。
答：介護保険は四十歳以上の人

の加入が義務づけられた社会保険です。介護サービスを受けていても保険料は払います。

⑥保険料を払わない場合、介護サービスは利用できるのか。
答：介護サービスは利用できませんが、償還払い（立替払い）や保険給付の一時差止めなどがあります。

⑦今後、新津市の保険料は上がるのか。
答：保険料は三年ごとに見直されます。介護を必要とするお年寄りの数、介護サービスの整備等により変わります。

⑧第二号被保険者（40〜64歳の人の保険料は）いくらなのか。
答：加入している医療保険に比べて、現段階では保険料がいくらかは分かちます。

⑨扶養に入っている人（40〜64歳の人も）保険料を納めるのか。
答：勤め先の健康保険に加入している人の扶養に入っている人は、保険料を納める必要はありません。国民健康保険に加入している人の扶養に入っている人は、世帯主が扶養に入っている人の保険料も納めます。

⑩家族介護については保険給付が行われるのか。
答：介護保険制度では原則的に認められません。

③ 利用料

①利用料の負担は支給限度額以内なら一割負担なのか。
答：支給限度額以内なら一割負担ですが、同限度額を超えた介護サービスを受けた場合は、超えた分が全額自己負担となります。

②利用料の一割負担について、減免はあるのか。
答：利用料の減免については介護保険制度の中で検討します。なお、利用者負担の軽減措置として、高額介護サービス費（利用料の一定額を超えた分の払い戻し）があります。



介護保険のマスコットキャラクターの愛称は、9月上旬に決定します。ご了承ください。

■介護保険の問い合わせは

- 保険料と保険給付について
▼保険年金課 保険給付係
(☎24-2111 内線138)
- 要介護認定について
▼福祉健康課 福祉係
(☎24-2111 内線149)

お買物、ご用命は市内で

お買物、ご用命は市内で

シソゼリー

新津で製産された健康飲料シソエキスを
使った夏のご贈答品です

コーヒー祭 100g-320円
9月3日(金)、4日(土)、5日(日)



6個入	1,300円
9個入	1,850円
12個入	2,400円
1個	180円



にいつ 式サカマ

TEL 22-0112
新津市本町2

越後天然ガス検定工事店
新津市上下水道指定工事店

配管工事のご用命は!!

株式会社 新越工業

本社
〒959-1803 五泉市大字町屋甲921-1
TEL43-6526 FAX43-7795

新津営業所
〒956-0003 新津市大字中村10-7
TEL25-1610

水洗トイレをお考えの方は
お気軽にご相談ください。
お待ちしております。

番犬エール

老舗の味をお気軽に
ご慶事・ご法事・各種宴会
仕出し料理承っております

新味 春雨

新津市本町1(駅前通り) ☎ 22-1600
FAX 22-1602